

太陽光余剰電力の固定価格買取制度 (FIT)
期間満了を迎えるお客様へ

とっとり市民電力

太陽光余剰電力 買取サービス

「卒FIT買取」の 受付開始しました

買取
価格 **8.5**円/kWh (税込)

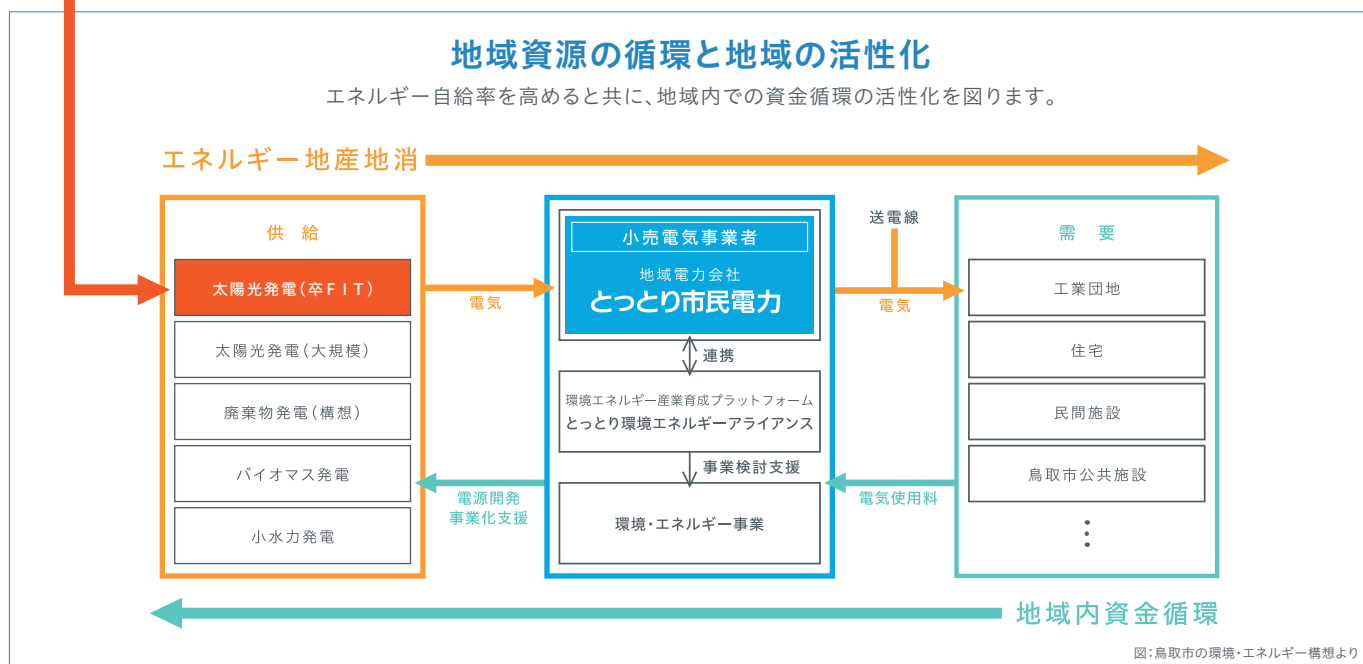
FIT期間が終わったら 電気の「売り先」を自由に選べます

太陽光発電には、温暖化ガスを排出しない、国内生産エネルギー、狭い用地でも設置可能、災害時電源としての活用可能等、優れた特性があります。国の制度としての固定価格買取期間は、10年間*で終了しますが、太陽光パネルの寿命は遥かに長く、持続的に発電することでエネルギー需給、CO₂削減に対し貢献し続けることが可能です。とっとり市民電力太陽光余剰電力買取サービスは、固定価格買取期間の終了を迎えた皆様の太陽光発電を、引き続き大切に利用させていただきます。

* 2009年に開始された太陽光発電10kW未満余剰電力の買取を対象にした制度

2019年11月以降に「余剰電力の買取期間」が終了されるお客さま向けに
従来の電力会社から契約を切り替え新たに余剰電力を買い取るサービスを提供しています。

電力の地産地消にご協力ください。



10年間のFIT買取期間が満了する方の場合

お客さま

固定価格での買取期間満了

一般電気事業者※
(電力会社)

固定価格買取制度 ▶ 終了

2019年10月より順次、現在の固定価格での買取制度が終わり始め、**新たな売電先と契約する必要があります。**

※一般電気事業者とは、北海道電力、東北電力、東京電力エナジーパートナー（離島の場合は東京電力パワーグリッド）、中部電力、北陸電力、関西電力、中国電力、四国電力、九州電力、沖縄電力を指します。

とっとり市民電力が提供する電力買取サービスに切り替えた場合

お客さま

継続して売電が可能!

とっとり市民電力
卒FIT

買取価格 8.5円/kWh(税込)

とっとり市民電力太陽光余剰電力買取サービスなら、**継続して売電が可能です。**

よくあるご質問

Q FITとは?

A (FIT:Feed-in Tariffの略)固定価格買取制度のことです。「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」(FIT法)にもとづき、再生可能エネルギー普及拡大のため、再生可能エネルギー源(太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス)を用いて発電された電気を、国が定める固定価格で一定の期間電気事業者 に調達を義務づけるものです。

Q 「卒FIT」とは何ですか?

A 住宅用太陽光発電の余剰電力は、固定価格での買取期間が10年間と定められています。2009年11月から開始した 余剰電力買取制度の適用を受けている方については、2019年11月以降、10年間の買取期間を順次満了していくことになります。こうしたFITでの買取が終了することを、「卒FIT」と呼んでいます。

Q 契約期間はいつからいつまでですか?

A 買取期間は、契約が成立した日から、買取料金適用開始の日が属する年度の末日までとなります。その後は原則1年ごとに自動更新となりますが、解約はいつでも可能です。

Q 余剰電力の売り先を、とっとり市民電力から他社に切り替える場合、違約金は発生するのですか?

A 違約金は発生いたしません。

Q 電気の購入は今の電力会社のままで、太陽光発電の買取のみ「とっとり市民電力 太陽光買取」にできますか?

A はい、できます。

Q 申込み方法は?

A お申込みはWEB、又は専用紙での受付となります。
<https://nfit-tce.com/>

スマートフォンの方はQRコードから簡単アクセス▶



選べるプランでずっとおトクな電気サービス

enetopiaでんき

お申込みの前に簡単料金シミュレーション
かんたん! 料金シミュレーション
<https://www.enetopia.jp/form/denkisimulator/>

株式会社とっとり市民電力

〒680-0932 鳥取県鳥取市五反田町6

お問い合わせ先

0570-04-8844 9:00~17:00(平日のみ)

※お電話番号をよくお確かめのうえ、おかけいただきますようお願いいたします。

www.tottorishimin.co.jp/ とっとり市民電力 検索